

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 総務課総務係

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム	
行政機関等の名称	南相木村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南相木村総務課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿、戸籍附票の記録及び管理及び証明書の発行事務	
記録項目	1 氏名、2 出生年月日、3 性別、4 本籍、5 筆頭者氏名、6 住所、7 住定日、8 民刑事項、9 身分関係、10 在外選挙人名簿登録市町村名、11 在外選挙人名簿登録日・抹消日	
記録範囲	南相木村に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相木村総務課	
	(所在地) 〒384-1211 長野県南佐久郡南相木村 3525 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 日